

令和5年5月24日

令和4年度事業報告について

大阪湾水先区水先人会

本会は、基本理念「大阪湾水先区水先会は、技術の研鑽に励み、順法精神に基づき、大阪湾水先区の航行船舶の安全と運航能率の増進を追求すると共に、環境保全に努め、社会の発展に寄与する」に従い、会則第4条に規定する事業を、令和4年度事業計画に基づき実施した。

1. 重点事項

令和4年度期首において、新人一級水先人3名、進級一級水先人4名を含め一級水先人81名、二級水先人13名、新人三級水先人1名を含め三級水先人7名、合計101名となった。水先人の品位保持のための新人教育訓練を確実に実施し、且つ引受取次業務の円滑な実施を図り、コンプライアンスの徹底を重点事項として各事業を推進した。

入航船乗組員の新型コロナ感染増加に対し、昨年度から実施している感染防止対策の継続遵守を指示し、水先人の感染防止に努めた。

2. 各事業

(1) 適正化事業

① ユーザー意見の収集とユーザー対応委員会による対応

引受取次業務を円滑に実施するため、大阪に於いて新型コロナ感染防止のため変則的な開催となっていたユーザー懇談会を再び定期的に開催し、大阪以外のユーザーとは個別的に意見交換に努めた。また、官公庁が進める港湾事業計画の航行安全対策検討のため神戸海難防止研究会調査研究活動等に参画した。

(大阪関係)

- ユーザー懇談会（大阪港振興協会、大阪港湾局、阪神国際港湾、大阪港タグセンター、船舶代理店、築友会）
- 三者懇談会（大阪海上保安監部、大阪港湾局、阪神国際港湾）
- 大阪港海上工事に伴う航行安全対策検討
- 夢洲北岸の客船バース新設構想検討
- 大阪港台風等災害防止措置実施要領変更についての検討参加

(神戸関係)

- 神戸三者懇談会（神戸市港湾局、神戸海上保安部、大阪湾海上交通センター）
- 神戸港海上工事に伴う船舶航行安全対策（航路変更及び架橋の新設）の検討に参加
- ポーアイ北側（タグ係留付近）防波堤設置計画の検討
- 神戸港中期計画に係る諸検討参加

(その他)

- 阪神港・阪南港における BCP 協議会への参加
- 大阪湾における台風等来襲時の港外避泊の安全に関する検討
- 大阪ガス泉北第二工場における LNG 船 STS オペレーションに係る航行安全対策検討参加
- 堺泉北港大津航路に係る航行安全対策検討参加
- 大阪湾北部海域における航行管制や情報提供体制の強化（管制の一元化）に向けた検討
- 大阪湾沿岸部における船舶運航状況の映像を利用した海難防止に関する調査研究

これらの対応によるものを含め日常的なユーザー意見への対応を図った。また、引受取次業務に関しては問題なく実施され、ユーザー対応委員会を開催することは無かった。

- ② 会員による水先業務の適正な遂行を持続するため新人・進級水先人の業務検証を以下のとおり実施し、指導・教育を強化すると共に水先業務継続に問題がないことが確認された。
 - 7月1日～8月11日
対象水先人：一級水先人9名、二級水先人1名、三級水先人6名 計16名
 - 令和5年3月1日～4月24日
対象水先人：一級水先人2名、二級水先人8名、三級水先人4名 計14名
- ③ 日本水先人会連合会の提唱に基づき全国34水先人会と共に、毎年9月期の1か月間を安全運航強調月間と定め、事故防止の重要性の啓蒙・再確認を図るべく以下の活動を実施した。
 - 大阪港タグセンター・大阪府タグ所属タグ乗組員との合同意見交換会（9月5日）
 - 大阪綱取り船事業者との意見交換会（9月5日）
 - 神戸タグ協会所属タグ乗組員との意見交換会（9月16日）
 - 大阪湾パイロットボート（株）主催の海中転落者救助訓練及び通信訓練への参加（9月26日 於：洲本港）
 - 神戸綱取り船事業者との意見交換会（9月16日）
 - 水先艇（船）安全協議会（8月23日）
 - 東洋信号通信社との意見交換会（9月27日）
- ④ 水先人自身の乗下船安全対策を再確認すると共に船舶乗組員の理解を深める目的で、乗下船安全キャンペーンを以下の通り実施した。
 - 6月27日～7月1日の5日間（全国統一キャンペーン（日本水先人会連合会））
 - 10月3日～7日の5日間（IMPA 水先人乗下船設備に関する調査）
- ⑤ 水先人の乗下船の安全確保に関し、水先艇（船）安全協議会を開催した。
（4月12日、6月14日、8月23日、10月17日、12月9日、令和5年2月13日）
- ⑥ 会員の技術向上及び健康管理など品質管理を推進するべく以下の通り実施した。
 - 新人一級15期水先人（3名）の業務制限トン数緩和（総トン数4万トン以上）に伴う配乗機会を捉え、過去の修業経験を補い水先業務の適正な遂行を補強するため操船シミュレータによる習熟研修を7月に実施した。

- 4, 5, 6月に会員の健康検査を実施、個々の健康状態を確認し、必要に応じ再検査を求め、会員の水先業務に対する健康上の適正を確認し、日本水先人会連合会に報告した。また、9月に水先法に定める身体検査を全員が受検した。
- 令和5年2月、新人三級水先人及び修業生を対象としたイカナゴ漁期に関する勉強会を海上保安部を講師に招いて実施した。

(2) 水先人の養成関連事業

- ① 新入会員等に対し、水先人として業務遂行に関する以下の訓練研修を実施した。
 - 令和4年8月1日入会の三級11・13期水先人3名に対し新人水先人実務研修規程に基づく陸上研修及び実船研修を実施、現在全域操船研修中。
 - 令和5年3月1日入会の一級16期水先人3名に対して新人水先人実務研修規程に基づく陸上研修及び実船研修を実施した。(令和5年4月28日、単独水先業務を開始)
 - 進級一級課程を修了した二級水先人5名は、令和5年2月1日一級進級が承認され、2月21日理事会で単独操船が認められ、2月23日単独操船を開始した。
 - 進級二級課程を修了した三級水先人3名は、令和5年3月17日の理事会において、4月1日付けで二級進級が承認され実船研修を実施中。
 - 三級12期水先人1名は令和4年10月1日より限定解除研修を開始した。(令和5年4月21日限定解除が理事会で承認、5月1日より限定解除となった。)
- ② 二人乗り大型危険物船登録水先人を養成するための訓練研修を実施した。
 - 平成30年2月入会の一級11期水先人2名(大型危険物積載船担当 副水先人)の堺泉北区の大型危険物バースを対象とした主水先人として業務を開始する前の追加のシミュレータ訓練を令和5年1月に実施した。
 - 令和2年2月入会の一級13期水先人1名に二人乗り大型危険物船登録 副水先人候補として堺泉北区の大型危険物バースを対象とした操船シミュレータ研修を8月及び12月に実施した。
- ③ 水先養成制度に係る新人水先修業生及び進級課程水先人についての水先区個別教育を実施した。
 - 一級16期水先修業生3名の個別教育：令和4年9月1日～令和5年1月10日
 - 二級9期水先修業生1名の個別教育：令和4年9月1日～令和5年3月20日
 - 三級11・13期水先修業生3名の個別教育：令和3年8月10日～令和4年6月16日
 - 三級14期水先修業生1名の個別教育：令和4年9月1日～令和5年6月20日(予定)
 - 進級一級5期水先修業生5名の個別教育：令和4年10月29日～12月15日
 - 進級二級9期水先修業生3名の個別教育：令和4年11月4日～令和5年2月17日
- ④ 日本水先人会連合会からの要請に基づく他水先区への業務支援を実施した。
 - 境水先区水先人会へ一級3期水先人1名をスポット派遣した。延べ5日間、2隻。
 - 舞鶴水先区水先人会へ同水先人を以下の通り派遣した。
 - 滞在型派遣 延べ181日、41隻
 - スポット型派遣 延べ38日、9隻
 - 進級一級3期水先人が1月新潟水先区の複数免許を取得したが、業務支援依頼は無かった。

- ⑤ 日本水先人会連合会が実施する研修、水先教育センターで行われる免許更新講習等へ参加した。
- 日本水先人会連合会が開催した安全研修に参加した。
8月9日・10日（神戸会場）：17名
 - 日本水先人会連合会が開催した新人研修に参加した。
5月10日・11日：一級15期3名
10月12日・13日：三級11期2名、13期1名
 - 水先教育センターで開催された免許更新講習に参加した。
受講者19名

(3) 引受取次業務事業

- ① 情報システムを整備し、改正引受け事務要領に則った引受け取次業務の遂行
- 引受事務要領を定める規程（平成27年改正）に則って的確に引受け取次業務を遂行した。
 - 情報システム環境について、光回線の事業者を変更し通信回線の強化を行った。
 - 東洋信号社大阪事務所とVPN接続を行い嚮導予定船舶の情報供給を開始した。
- ② インボイス制度対応
- インボイス制度対応のため、水先業務支援システムの改修に着手し滞りなく検収を進めている。
- ③ 指名を含めた水先料金収受事務の整備を的確に実施した。
- 『料金プラン適用』については特段の問題はなかった。また、適宜『料金プラン適用』対象船の追加・削除を行った。
 - 料金収受については、一部代理店の支払い遅延に対して、昨年に引き続き繰り返し水先料金の督促を行っている。

(4) その他の事業

- ① 公益法人会計基準に基づく財務諸表の作成と公認会計士による監査を実施した。指摘事項は無し。
期中検査 3月7日
期末検査 4月25日
- ② ユーザーの水先要請に必要な情報及び本会に関する諸情報の公開を継続している。
水先人会 Web に当会の「情報公開基準」に則り一般公開情報を公開しており、本件に関して開示請求要望は無かった。
- ③ コロナ感染対策
令和2年3月12日付けで「新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置されている。年度当初より収束の気配がないことから、引き続き「新型コロナウイルス感染症対応本部運用要領」及び「新型コロナウイルス対応指針」に従い運営してきたが、令和5年5月8日をもって、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置づけで「新型インフルエンザ等感染症」から「5類感染症」となる予定であり、季節性インフルエンザと同等の扱いとなる事を契機に、当会の採っていたコロナ対応の見直しを行い、段階的にコロナ禍以前の状態に戻す予定である。

- ④ 10月26日 内部監査が実施され、不適合並びに是正要求は無かったが、「トラブル報告書書式の一部内容、記載方法の見直し、要すれば修正を実施する」との改善提案があった。
- ⑤ 令和5年1月23・24日、日本海事検定キューエイ(株)による再認証審査が行われ、不適合及び改善事項無しであった。次回審査は第1回サーベイランス審査(2024年1月頃)となる。

3. 令和4年度の会員の異動状況

令和4年3月31日現在の在籍会員数 101名
(一級81名、二級13名、三級7名)

期間中の異動

入会 6名 (一級3名、二級0名、三級3名)
進級 5名 (二級から一級5名)
退会 7名 (一級7名)

令和5年3月31日現在の在籍会員数 100名
(一級82名、二級8名、三級10名)

以上